

食器用陶磁器をリサイクル回収します

▶回収場所・回収日／

☎ 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

2/3 (月)	2/4 (火)	2/6 (木)	2/7 (金)
府中地区まちづくりセンター 敷原藤の森 新井集落センター 市之尾集会所 梅谷コミュニティ・センター 大滝林業センター 谷転作研修所 大石公民館 岩手地区まちづくりセンター 漆原集会所 伊吹転作研修所	府中コミュニティ・防災センター 清水児童公園 下町集落センター 保健センター 西町コミュニティ・センター 笹原・東二の二集会所 東地区まちづくりセンター パナタウン集会所 平尾転作研修所 駒引コミュニティ・センター 神田会館 不破中学校北側 綾戸六社神社 垂井町まちづくりセンター	南森下集会所 森下集会所 宮代地区まちづくりセンター 宮代転作研修所 天満集会所 朝倉運動公園管理事務所 日守コミュニティ・センター	表佐東部コミュニティ・センター 表佐南体育館 表佐転作研修所 表佐新町会館 旧表佐幼稚園 栗原簡易水道水源地区前 栗原地区まちづくりセンター
		留意事項 <ul style="list-style-type: none"> ・回収箱は、回収日の前日の午後に設置します ただし、2月3日(月)は1月31日(金)に設置します ・回収箱の撤収は、回収日の午後1時から行います ・食器から食器へのリサイクルに利用しますので、食器以外の物は出さないでください(割れていても回収します) ・陶磁器を包装している紙やビニールは取り外してください 	

▶収集できないものの例／

植木鉢・花瓶・灰皿・置物・神具・仏具など	土鍋など耐火性のもの・朱塗りのもの(常滑焼など)
ガラス製品・コレール製品	汚れのひどいもの

※回収できるものは、エコドームで回収している食器用陶磁器と同じです。

ご注意
ください

ごみ収集のお知らせ

☎ 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

1月13日 月・祝

「燃えるごみ」の休日収集を行います。
※ただし、通常の月曜日「燃えるごみ」
収集地域のみ。



使用期限は1月31日まで! 「長寿お祝い商品券」

☎ 健康福祉課 高齢福祉係 ☎22-7504



町在住の対象者の方へ8月にお送りした「長寿お祝い商品券」の有効期限は、1月31日(金)です。有効期限を過ぎると商品券は使用できませんので、必ず期限までにご使用ください。

岐阜県知事 選挙のお知らせ

期日前投票は 1月10日(金)～25日(土)



投票できる人

平成19年1月27日以前に生まれた人で、令和6年10月8日までに垂井町で住民票が作成された人または転入の届出をした人で、3か月以上住み、選挙人名簿に登録されている人です。

ただし、県内の市町村に転出し、垂井町の選挙人名簿に登録されている人は、垂井町で投票できます。また、令和6年10月9日以降に県内から垂井町に転入し、前住所地の選挙人名簿に登録されている人は、前住所地で投票できます。これらの場合、市町村長が無料で交付する「引き続き岐阜県の区域内に住所を有する旨の証明書」の提示、もしくは投票所において「引き続き岐阜県の区域内に住所を有することの確認申請」が必要です。

候補者の氏名を
投票用紙に記入して
投票箱に入れます。

投票用紙



投票所入場券

投票所入場券(ハガキ)は、1人につき1枚です。投票の際は本人が投票所へお持ちください。

また、裏面に期日前投票に必要な「宣誓書」を印字しています。期日前投票の際には事前に記載しておく、スムーズに投票できます。

投票所入場券が届かない場合や、紛失した場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。

期日前投票

投票日当日、仕事の都合や旅行などで投票所へ出かけられない人は、期日前投票ができます。

▶と き／1月10日(金)～1月25日(土)(土・日・祝日を含む)

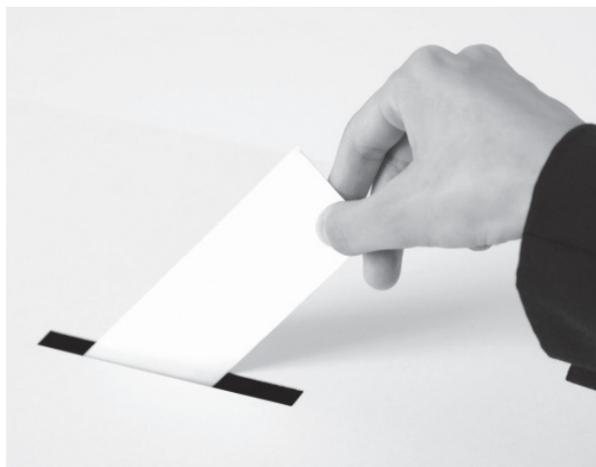
午前8時30分～午後8時

▶ところ／役場1階 コミュニティルーム

▶持ち物／投票所入場券(ハガキ)

▶その他／選挙期日(1月26日)までには18歳になるが、期日前投票をしようとする日には17歳である場合は、不在者投票をすることができます。

※宣誓書(投票所入場券裏面)の事前の記入にご協力ください。



不在者投票

他の市区町村で投票

仕事などで他の市区町村に滞在中の人は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。詳細は、町選挙管理委員会へお問い合わせください。

指定施設での投票

都道府県の選挙管理委員会が指定している病院や老人ホームなどに入院・入所している人は、その施設内で不在者投票ができます。詳細は、入院・入所先におたずねください。

郵便等による投票

次に該当する人は、「郵便等投票証明書」の交付を受けると、郵便等による不在者投票ができます。投票用紙の請求は、1月22日(水)午後5時までです。詳細は、町選挙管理委員会にお問い合わせください。

- ・身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持ち、一定以上の障がいのある人
- ・介護保険被保険者証に「要介護5」の記載がある人

投票所

令和6年10月執行の衆議院議員総選挙と同じです。

投票所入場券(ハガキ)に投票所を記載していますのでご確認ください。

投票区	施設名	投票区	施設名
垂井第1	生きがいセンター	東第2	不破中学校多目的教室 (北側校舎東端の教室・入口は南)
垂井第2	ワイワイプラザ垂井	東第3	子育て支援センター (垂井東こども園内)
宮代	宮代地区まちづくりセンター	府中北	府中地区まちづくりセンター
表佐	表佐地区まちづくりセンター	府中南	コミュニティ・防災センター
栗原	栗原地区まちづくりセンター	岩手	岩手地区まちづくりセンター
東第1	東地区まちづくりセンター		

問合せ

垂井町選挙管理委員会(総務課 庶務係内) ☎22-1151

申請は1月31日まで 高等学校就学準備等支援金

☎ 子育て推進課 子育て政策係 ☎22-7506

▶対象／平成21年4月2日～平成22年4月1日
生まれで、令和6年9月30日現在で垂井町に住
民登録がある児童を監護し生計を同じくする保
護者

▶支給金額／対象児童1人につき3万円

▶申請期限／1月31日(金)

※垂井町からの児童手当(特例給付含む)の受給者
(令和6年10月分)には支給済みです。

詐欺に注意 !

給付金に関する”振り込み詐欺”や”個人情報の
詐取”にご注意ください。

町からATMの操作や支給のための手数料の振り
込みをお願いすることは絶対にありません。

第3期垂井町子ども・子育て支援事業計画 パブリックコメント(意見募集)

☎ 子育て推進課 子育て政策係 ☎22-7506
✉ kosodate@town.tarui.lg.jp

「第3期垂井町子ども・子育て支援事業計画」の策
定にあたり、みなさんからのご意見を募集しま
す。いただいた意見は、計画策定の参考にしま
す。

▶閲覧・募集期間／1月8日(水)～30日(木)

▶ところ／役場ロビー、各地区まちづくりセン
ター、文化会館、タルイピアセンター、子育て
支援センター(つくしんぼ、さくらんぼ)、町ホー
ムページ

▶提出方法／閲覧場所に備え付けの意見書様式
(任意様式でも可)に、氏名、住所、電話番号な
どを記入し、担当課へ持参、郵送、FAX、電子メー
ルのいずれかで提出

垂井町勢要覧合併70周年 記念号を制作しました

☎ 企画調整課 企画係 ☎22-1152



垂井町の合併70周年を記念して「若者が読みたく
なる」をコンセプトに本誌を制作しました。「子育て
ファーストタウンたるい」の取組や歩んできた
70年の歴史を振り返ることができる年表、観光ス
ポットを空から見る360°VR画像など見
どころが盛りだくさんです。ぜひご覧
ください。



垂井町勢要覧合併70周年記念号 [検索](#)

2025年農林業センサスに ご協力ください

☎ 企画調整課 企画係 ☎22-1152



令和7年2月1日現在で、全国一斉に「農林業の
国勢調査」といわれる「2025年農林業センサス」を
実施します。この調査は、今後の農林業の政策に
役立てるために5年ごとに実施される大切な調査
です。

令和7年1月中旬から農林業を営んでいる人へ調
査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況など
の記入をお願いしますので、ご協力ください。

令和7年4月採用 会計年度任用職員を募集

申・問 総務課 人事係 ☎22-1151

職種	勤務地
看護師(スポット勤務)	保健センター
保育士(勤務時間はいずれか) ア. 7時間15分勤務 イ. 4時間30分勤務(午後) ウ. 3時間45分勤務(午後) エ. 3時間勤務(夕方)	こども園
こども園短時間看護師	
保育支援員(資格不要)	
こども園調理員	
一時的保育保育士	垂井こども園 一時的保育室
留守家庭児童教室指導員	留守家庭児童教室
留守家庭児童教室補助員(資格不要)	
留守家庭児童教室補充補助員(資格不要)	
斎場事務	斎場
廃棄物等収集業務員	クリーンセンター
道路補修等業務員	外勤(町内)
スクールサポートスタッフ	小中学校
小中学校校務員	
給食センター調理員	学校給食センター

▶勤務条件等/町ホームページをご覧ください。

身体障害者手帳などをお持ちの人は、応募の際にお知らせください。

▶選考方法/書類選考後、面接を行います。

▶応募方法/履歴書(写真貼付)と募集要項に記載の必要な資格の証明書(写し)を提出。

▶応募期限/1月15日(水)

※その他の職種の募集については、町ホームページをご覧ください。



▲町ホームページ

地区計画案及び用途地域の変更案(町決定)の縦覧

問 都市計画課 都市計画政策係 ☎22-7521

大垣都市計画地区計画案および用途地域の変更案について、都市計画法第17条第1項の規定に基づき縦覧します。

▶案の内容/

- ・宮代堤・一本杉地区 地区計画
- ・宮代字堤・一本杉、表佐字大持野地内の一部における用途地域の変更

▶縦覧期間/1月8日(水)~22日(水)

(土・日・祝日を除く)

▶縦覧場所/都市計画課

▶意見書の提出/計画案について意見書を提出する人は、縦覧期間中(必着)に、意見書1部を担当課へ提出してください。

▶その他/詳細は、町ホームページをご覧ください。

大垣都市計画区域区分の変更(県決定)案の縦覧

問 都市計画課 都市計画政策係 ☎22-7521

大垣都市計画区域区分の変更(垂井町「宮代地区」)に係る計画案について、都市計画法第17条第1項の規定に基づき縦覧します。

▶縦覧期間/1月8日(水)~22日(水)

(土・日・祝日を除く)

▶縦覧場所/県都市政策課、大垣市都市計画課、垂井町都市計画課、神戸町建設課および安八町まちづくり推進課

▶意見書の提出/計画案について意見書を提出する人は、縦覧期間中(必着)に、意見書1部を郵送または直接岐阜県 都市政策課(〒500-8570岐阜市数田南2丁目1番1号)へ提出してください。

その他/詳細は、県ホームページをご覧ください。



▲県ホームページ

町人権フォーラム すべての人への思いやり、そして幸せを ～気づきから 行動へ～

☎生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154



12月7日(土)、町人権フォーラムを開催しました。今年度は人権啓発作文(115点)、ポスター(369点)、わが家の人権標語(758点)の応募の中から、優秀賞6人の表彰と優秀作文の発表を行いました。その後、近年、青少年を取り巻くインターネット環境と人権に関する課題に焦点を当て、「インターネットと人権」をテーマとした意見交流を実施。SNSへの「誹謗・中傷」の書き込みによる「人権侵害」を見逃すことなく、一人一人が敏感なアンテナを持ち、人権意識をより高め合うよい機会となりました。人権啓発作品の受賞者は、次のとおりです。(敬称略、順不同)

人権啓発作文			
優秀賞	東 小 6年 山中 歩菜	不破中 1年 野田 蒼葉	
入 選	垂井小 6年 酒井 優羽	表佐小 6年 西川 榎音	府中小 6年 竹中 大騎
	宮代小 6年 堀之内 ゆめ	合原小 6年 伊藤 廉	岩手小 6年 柏 紫真
	北 中 1年 松岡 穂果		
人権啓発ポスター			
優秀賞	府中小 6年 岡田 愛叶	東 小 6年 吉井 絢香	
入 選	宮代小 6年 足立 暖歩	東 小 5年 今西 葵子	不破中 3年 多賀 結那
	岩手小 6年 所 愛結	東 小 5年 柳瀬 玲皇	不破中 3年 藤塚 彩乃
	北 中 1年 松井 咲葵	北 中 2年 外羽 瑛翔	北 中 2年 北田 蒼海
	北 中 3年 神戸 勇志		
わが家の人権標語			
優秀賞	垂井小 3年 笠井 丈太郎	北 中 3年 山水 萌杏那	
入 選	表佐小 4年 早野 雄二郎	府中小 6年 伊藤 美翔	岩手小 5年 北村 渚弦
	府中小 4年 近藤 舞	岩手小 2年 山口 瑛斗	東 小 6年 山中 歩菜
	不破中 1年 國枝 芽生	不破中 3年 石原 菜月	北 中 3年 大山 七彩
佳 作	表佐こども園 りす組 戸澤 春人	表佐小 5年 若山 維心	岩手小 1年 児玉 大誠
	宮代小 6年 山口 倅蒼	府中小 2年 川口 楓凌	岩手小 4年 所 紅志奈
	岩手小 5年 岩田 侑大	東 小 6年 清水 咲綺	北 中 3年 坂之上 瑠奈

2月から町有施設予約システムを導入します！

☎企画調整課 行政改革・デジタル推進室 ☎22-1152

DX推進の観点から、公共施設利用者の利便性向上と利用促進を図るため、「町有施設予約システム」の導入を2月から予定しています。

インターネットを介して、町有施設の空き状況の確認、利用予約ができるもので、県および7市町(岐阜県、中津川市、瑞浪市、羽島市、美濃加茂市、岐南町、輪之内町、安八町)と共同して導入します。

詳細は、広報たるい2月号でお知らせします。



人権啓発作文

問 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154

令和六年度 垂井町人権啓発作文 優秀賞

見た目では分からなくても

不破中学校 一年 野田 蒼葉

私には三さい下の大切な弟がいます。毎日一緒に遊んだりしてとても仲のよい弟です。でも、弟には発達障がいと進行性の筋肉の病気があります。弟は、小学校四年生ですが、精神年れいが低く、その年れいらしくない行動をしてしまいます。だから抱っこをされていたり、さわいでしまったりすることがあり、周りから冷たい目で見られてしまったり、怒られたりしてしまう時があります。でも、見た目は普通なので、周りの理解が得られにくいのです。出かけるときに、大きな声を出してさわいでしまうので、周りに迷わくをかけないか心配で出かけることを遠慮してしまったり、私も周りの視線が気になってしまい、冷たい目で見える人もいるので、はずかしいと思ってしまうたりします。筋肉の病気は長く歩いたり、激しい運動をしたりするとつかれて足が痛くなります。ですが、見た目では分かりません。弟は目に見えない障がいがあります。

みなさんは障がいといわれると何を思うのか分かりますか。車いすを使っている人など、見た目であきらかに障がい者と分かる人と思うかべる人が多くいると思います。しかし、精神障がいや弟のような発達障がい、内部障がいなどの目に見えない障がいをもっている人も大勢います。目に見える障がいをもっている人は手助けをしてくれる人もいるかもしれませんが。ですが、目に見えない障がいをもっている人は、急に大きな声を出してしまったり、落ちつきがなくなったり、かんしゃくをおこしたりして、ただわがままをいっているように見えてしまったり、パニックをおこしてしまったりする障がい

い者の人もいます。しかし、見た目は健常者と同じなので、気づくことができません。だから冷たい目で見られてしまったり、心ない言葉をかけられたりと目に見える障がい者よりも理解がされにくいのです。しかし、目に見えない障がいを理解してくれる人もいます。私が以前、弟と電車に乗った時、少し落ち着きのない弟に話しかけてくれた人がいました。私はこんな温かい人がたくさん増えればいいなと思いました。

障がい者がよくつけているヘルプマークというものがあります。ヘルプマークとは援助が必要な人のためのカードです。外見からは分からなくても障がいがあることを知らせるものです。だから、見た目が普通でも何かしらの障がいがあることを表しています。ヘルプマークをもっていたら冷たい目で見られるのではなく、障がいについて理解して席をゆずったり、温かい目で見てくれたりするとうれしい気持ちになれます。

私は、障がい者だからといって心ない言葉をかけたりすることは絶対にしてはいけないと思います。目に見えない障がいがあり、周りに迷わくをかけるしまうことも多くあるかもしれませんが。ですが、障がい者も一人の大切な人間です。だから、私は障がい者を障がい者として見るのではなく、その人の個性として見ていくことが大切だと思います。そのために、周りの人たちが理解をすることが、障がい者の生きやすい未来につながると思います。私も、もっと障がい者に優しくして、理解できるようにしたいです。

ひまわりの花言葉は“献身”「人権の花」に選ばれています。

i 使用期限は3月31日まで! 高齢者のタクシー利用料金を助成します

町在住の対象者(昭和20年3月31日以前に生まれの人)にタクシー利用乗車券(24枚)を交付しています。1回の乗車につき1枚500円分の利用ができます。

申請を希望する場合は、本人確認書類を持って担当課にお越しください。

※申請には条件がありますのでホームページを確認ください。



問 健康福祉課 高齢福祉係 ☎22-7504

i 要電源重度障がい児者災害時等非常用電源装置等購入費助成

人工呼吸器などの電源が必要な医療機器を使用する在宅の障がい児者が、災害などによる停電時に、日常生活を継続する上で必要となる非常用電源装置等の購入費用を助成します。購入前に申請が必要です。

▶対象

垂井町の住民基本台帳に記載されている人で、次のいずれかに該当し、災害対策基本法による個別避難計画が策定されている人が対象者となります。

- ・呼吸器機能障害の身体障害者手帳の交付を受けている人
- ・医師による非常用電源装置等使用証明書がある人

助成対象の非常用電源装置等(基準額)

- ・正弦波インバーター発電機(12万円)
- ・ポータブル蓄電池(6万円)
- ・DC/ACインバーター(3万円)

▶助成額/購入額と基準額の低い額の9割を助成
(1円未満の端数は切り捨て)

※生活保護受給者や住民税非課税世帯の人は、基準額と購入額の低い額が助成額となります。

問 健康福祉課 障がい福祉係 ☎22-7520

i 令和6年分 「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます

令和6年1月から令和6年12月中に厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受け取られた人へ「令和6年分公的年金等の源泉徴収票」(圧着はがき)が日本年金機構から送付されます。1月下旬から順次、発送予定です。確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。

なお、障害年金や遺族年金は非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

●よくあるご質問

Q1: 「支払金額」欄に記載された金額は、いつからいつまでのものですか?

A1: 令和6年2月から令和6年12月支払分まで(令和7年1月に支払があった人は、1月支払分まで)です。1月支払分は金額の決定・改定が遅延した場合に発生する支給で、本来は12月に支払われるべき金額のため、令和6年中の収入とみなされます。

Q2: 源泉徴収票に記載されている扶養親族に変更がありました。どうしたら良いですか?

A2: 年の途中で扶養親族の増減があった場合は、確定申告で所得税および復興特別所得税の過不足を精算してください。

Q3: 源泉徴収票を紛失してしまいました。再発行できますか?

A3: 下記「ねんきんダイヤル」にお問い合わせください(有料通話サービス)。この際、基礎年金番号かマイナンバーをお伝えください。お電話による再交付の場合、発送までに2週間ほどかかります。

問 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

050で始まる電話からおかけになる場合は ☎03-6700-1165

広 告



大垣税務署からのお知らせ

確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用した「ご自宅等からのe-Tax申告」で！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」のスマホ申告が便利です。

操作方法などは、二次元コードからご確認ください。



▲確定申告書作成コーナー

令和6年分の確定申告会場を開設

- ▶と き／2月17日(月)～3月17日(月) ※土日祝日を除く
- ▶ところ／大垣市情報工房5階 スィンクホール(大垣市小野4丁目35番地10)
入場するには「入場整理券」が必要です。当日、申告会場で受け取るか、国税庁公式LINEアカウントから事前に発行してください。
- ▶持ち物／マイナンバーカード(お持ちの人)、源泉徴収票など必要な書類
※原則、マイナンバーカードを利用したスマホ申告です。マイナンバーカードと発行時に設定した次の暗証番号が必要です。
 - ・英数字6桁～16桁(署名用電子証明書)
 - ・数字4桁(利用者証明用電子証明書)



▲国税庁公式LINE

税務署の申告書等の提出は名古屋国税局へ

<提出先>

〒460-8527 名古屋市中区三の丸三丁目2番4号 名古屋第二国税総合庁舎
名古屋国税局 業務センター三の丸分室

※e-Tax(データ)により提出する場合は大垣税務署へ送信してください。

税理士による無料税務相談所を開設(要予約)

- ▶と き／2月5日(水)～2月19日(水) ※土日祝日を除く
- ▶ところ／大垣市情報工房2階 会議室3(大垣市小野4丁目35番地10)
- ▶対 象／
 - ・事業所得、不動産所得、年金以外の雑所得を有する場合で、令和5年分の所得金額が300万円以下の人
 - ・給与所得者、年金受給者
 - ・基準期間(令和4年分)の課税売上高が3,000万円以下の消費税課税事業者(消費税および地方消費税の相談)
 ※譲渡所得(株式等譲渡所得を含む。)、山林所得、贈与税、相続税の相談は行いません。
- ▶予約方法／電話による(大垣税務署個人課税部門 ☎78-4104)



「社会保険料控除額のお知らせ」を送付します

国民健康保険税、介護保険料(第1号被保険者分)および後期高齢者医療保険料を、口座振替または納付書(普通徴収)で納付された人へ、1月下旬に「社会保険料控除額のお知らせ」を送付します。これは、令和6年中に納められた保険税(料)の内、普通徴収による納付額をお知らせするもので、確定申告の際に必要となります。このお知らせが届く以前に納付額の証明が必要な人は、役場諸証明発行窓口で納付確認書をお渡しします。なお、年金から天引き(特別徴収)された保険税(料)の金額は、日本年金機構などから送付される「令和6年分公的年金等の源泉徴収票」でご確認ください。

問 税務課 住民税係 ☎22-7500
住民課 保険年金係 ☎22-7509
健康福祉課 高齢福祉係 ☎22-7504



出前職業相談を実施します

ハローワーク職員による出前職業相談(1日ハローワーク)を開催します。予約は不要、無料で相談ができます。

- ▶と き／1月27日(月)
午後1時～4時
- ▶ところ／コネクトベース垂井
1階ミーティングルーム
- ▶内 容／職業相談(一般求人・パート求人)、求人情報の提供、雇用保険相談

問 ハローワーク大垣 ☎73-9294

広 告



『家庭教育を实践する日』

岐阜県では、「家庭の日(毎月第3日曜日)」と「早く家庭に帰る日(8のつく日)」を『家庭教育を实践する日』としています。

家庭は、ふれあいと安らぎの場であるとともに、人との関わり方や社会のルールを学ぶ、青少年の人格が形成される場でもあります。

家庭教育を实践する日をきっかけに、家庭の大切さや家族のあり方、人と人とのつながりの大切さについて考え、心豊かで明るく、自立した青少年を育む家庭づくりを推進しましょう。

問 生涯学習課 社会教育係
☎22-1154



四季のコンサート ～梅花香るひととき～

- ▶と き/2月1日(土)
午後1時30分～3時10分
 - ▶ところ/文化会館 小ホール
 - ▶出演/・心陽流詩吟学院
 - ・朗読ピア
 - ・垂井フロイデ合唱団
 - ・TSS～ウインドアンサンブル垂井
 - ▶入場料/無料
- 問 文化会館 ☎23-1010



男女共同参画 男女共同の視点で防災を考えてみましょう

これまでの災害では、被災者への物資提供や避難所運営などに関し、女性の視点の欠如からさまざまな課題が生じています。

町の住民意識調査では「男女別トイレや洗濯干場、授乳室の設置など、避難者のニーズに配慮すること」が69.3%、「避難所の運営、運営方針の決定などにおいて、女性と男性がともに参加すること」が55.1%の人が必要と感じています。

災害時は平常時における社会の課題がよりはっきりと現れます。日頃から多様な視点を取り入れて、男女が共に責任を担い、互いに支え合う地域づくりに努めましょう。

問 企画調整課 企画係 ☎22-1152



60歳以上の健康で働く意欲のある人 シルバー人材センター 「入会説明会」を開催します

- ▶と き/1月15日(水)
午前10時～11時
 - ▶ところ/(公社)大垣地域シルバー人材センター 垂井事務所
 - ▶主な仕事/屋内・外の清掃、植木の剪定、草刈り、草取り、企業などでの各種軽作業
- 問 (公社)大垣地域シルバー人材センター 垂井事務所 ☎23-1585



農地の貸し借りを“安心・安全に”5月1日開始の「利用権設定」を受付中

農地中間管理機構(農地バンク)の制度を利用すれば、農地の貸借が安心・安全に行えます。また、令和7年4月から農地の貸借は原則として農地中間管理機構経由となります。

なお、この制度は、農業振興地域内の農地のみが対象です。ご不明な点は、農業委員会事務局へお問い合わせください。

▶制度の利点/

- ・貸した農地は、期間終了後、必ず返還されます
- ・再設定の手続きにより、継続して貸借ができます
- ・期間満了前に貸し手・借り手双方に、町農業委員会から通知します

▶申込方法/町農業委員会へ利用権設定各筆明細などを提出

▶申込期限/1月31日(金)

問 町農業委員会事務局(産業課内)
☎22-7516



広 告

募

第24回垂井町芸術・ 文芸展の作品募集

15才以上(高校生可)の人の作品を募集します。

▶募集作品／

芸術の部	日本画、水墨画、洋画、 デザイン、版画、書、 彫塑工芸、手芸、写真
文芸の部	短歌、俳句、川柳

▶応募方法／文化会館または各地区まちづくりセンターに備え付けの募集要項を確認のうえ、作品と出品票を提出。

▶搬入日時／2月8日(土)
9日(日)
午前9時～午後5時

▶搬入場所／文化会館

▶展示期間／3月1日(土)～9日(日)
4日(火)は休館日
午前9時～午後5時
(最終日は午後3時まで)

問 文化会館 ☎23-1010

募

第17回ダンスフェスティバル 出演団体募集

▶募集部門／ダンスの部・ソーランの部・舞踊の部

▶出演時間／1団体10分以内
(2曲まで)

▶出演料／無料

▶申込方法／出演申込書を文化会館へ提出

▶申込期限／1月13日(月・祝)

▶と き／2月16日(日)
午後1時30分～4時

▶ところ／文化会館 大ホール

▶その他／12月29日(日)～1月3日(金)
7日(火)は休館日

問 文化会館 ☎23-1010



知的障害者相談員 による相談

知的障がいの人やそのご家族の悩み・相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／1月10日(金)
午前10時～正午

▶ところ／町福社会館

問 健康福祉課 障がい福祉係
☎22-7520



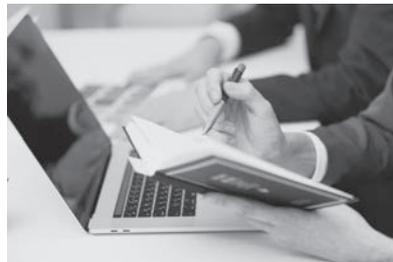
身体障害者相談員 による巡回相談

身体に障がいがある人の身体障害者手帳、補装具、生活など各種相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／1月18日(土)
午前10時～正午

▶ところ／ワイワイプラザ垂井

問 身体障害者相談員 三輪・山田
☎23-3507



相談会 ピアサポート事業のお知らせ

ひきこもりの状態にある人や家族に対し、相談会を開催します。個別の相談に応じますので、気軽にお申し込みください。

▶と き／2月7日(金)
①午後2時30分から
②午後3時30分から

▶ところ／役場1階
コミュニティルーム

▶対象／町在住の人

▶申込期限／2月4日(火)

▶相談員／西濃圏域発達障がい支援センター 中野たみ子さん

申・問 健康福祉課 障がい福祉係
☎22-7520



障がい(知的・精神)に 関する巡回相談

住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業者による巡回相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／1月23日(木)
午前9時30分～11時30分

▶ところ／役場1階 相談室1A

▶内容／相談員による生活、福祉サービス、障がいの症状など各種相談

▶定員／2件(1件あたり1時間)

▶申込方法／電話で申し込み

▶申込期限／1月16日(木)

申・問 健康福祉課 障がい福祉係
☎22-7520

広告

募 自衛官等を募集

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の人	通年	第10回(Web試験) 1月20日(月)～ 21日(火)のうち 1日
自衛隊奨学生 (学資金貸与)	大学、大学院、高 専等で理工学、文 学または法学を専 攻し、正規の課程 を修了する人で、 修了する年の4月 1日現在で26歳未 満の人(大学院在 学者は28歳未満)	1月31日 (金)まで	選抜試験 2月22日(土) 合格発表 5月16日(金)

- ※1 自衛官候補生受験資格の年齢は、採用予定月の末日現在です。
※2 各試験日程は変更される場合があります。変更は自衛官募集ホームページなどでお知らせします。



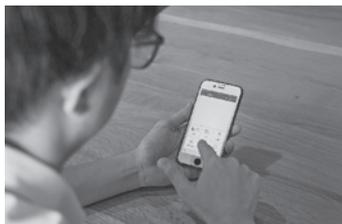
▲自衛隊岐阜地方協力本部

問 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所
(大垣市林町5-18光和ビル2階) ☎73-1150

i 友だちになろう！ 垂井町LINE公式アカウント

コミュニケーションアプリ「LINE」を活用して生活に役立つ情報や緊急情報を配信しています。

- ▶ **配信内容** / 子育て、健康・医療、ごみ、イベント、消防・防犯、防災、行政一般
- ▶ **登録方法** / LINEの「友だち追加」から二次元コードかID検索で登録



▲登録はこちらから

問 企画調整課 地域振興係 ☎22-1152

i 全戸配布物・自治会回覧物を 町ホームページに掲載しています

毎月発行している「広報たるい」とあわせて全戸配布している配布物と、各自治会への回覧物を町ホームページに掲載しています。(特定の地区・自治会を対象としたものを除く)

ホームページID 0010961



▲配布物・回覧物はこちら

問 企画調整課 地域振興係 ☎22-1152

募 令和7年度 提案型地域活性化事業を募集

団体が自ら開催するイベントなどに対し、予算の範囲内で町がその経費の一部を補助します。事業の詳細、募集要領は町ホームページをご確認ください。

- ▶ **対象** / 住民活動団体、NPO法人、企業など(要件あり)
- ▶ **対象事業** / 町内で実施する、町全体を対象とした地域活性化が期待できる事業
- ▶ **対象期間** / 令和7年4月～令和8年2月
- ▶ **補助金額** /

種別	補助年度	補助金額
町内で初めて実施する事業	1年目	補助対象経費の3/4 上限75万円
	2年目	補助対象経費の2/3 上限67万円
	3年目以降	補助対象経費の1/2 上限50万円
町内で既に実施している事業 (町の補助金を受けていないもの)		

- ▶ **募集期間** / 1月7日(火)～1月31日(金)
- ▶ **事前説明会** / 応募される人は必ず説明会に参加してください。

と き：1月

と ころ：コネクトベース垂井

内 容：個別相談、事業内容や応募方法などの説明

- ▶ **留意事項** / 垂井町議会定例会において、本事業に係る予算案が可決・成立した後、事業を執行します。

問 産業課 商工観光係 ☎22-7515

募 令和6年度 生き生き学級 成人セミナー

おしゃれに飾る ボタニカルボードづくり

卓上カレンダーや、写真立てとしても使えるボタニカルボードをつくりまます。

- ▶ **と き** / 1月30日(木) 午前10時～正午
- ▶ **と ころ** / 役場 垂井ホール
- ▶ **対 象** / 町内在住または在勤の成人
- ▶ **定 員** / 10人
- ▶ **参加費** / 1,000円
- ▶ **講 師** / フラワーハウスよしだ
- ▶ **申 込** / 二次元コードから申込
- ▶ **申込期間** / 1月9日(木) 午前9時～
1月23日(木) 正午



▲申込みはこちら

問 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154